

令和8年度 一般会計補正予算（第2号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、物価高対策として追加で取り組む市独自事業について調整を行うとともに、当初予算編成以降に生じた経費について追加等を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第2号)	43,172,933	338,056	43,510,989

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

- (1) 物価高対策として追加で取り組む市独自事業に係る事業費の調整
 - 水道事業会計繰出金（水道基本料金減免分） 56,354 千円
 - 水道未普及地域等物価高騰対策事業 1,725 千円
 - プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業（第5弾の追加発行） 208,591 千円
- (2) 中東情勢の緊迫化に伴うごみ袋作成経費の調整 48,417 千円

4. 一般会計補正予算（第2号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
1 市 税	9,517,917	2,418	9,520,335	軽自動車税種別割現年課税分 △ 206,316 軽自動車税現年課税分 206,316 旧法による税(軽自動車税環境性能割) 5,263 他
9 環境性能割交付金	1,796	△ 1,796	0	環境性能割交付金 △ 1,796
15 国庫支出金	6,673,542	243,518	6,917,060	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 235,518 就学前教育・保育施設整備交付金 8,000
16 県支出金	2,911,808	4,950	2,916,758	わくわく島根生活実現支援事業費 4,500 島根県中山間地域創業者向け資金繰り支援事業費 450
19 繰入金	3,959,341	81,490	4,040,831	財政調整基金繰入金 81,490
21 諸収入	892,065	2,080	894,145	コミュニティ助成事業費(総務費) 2,000 浜田市創業等資金繰り支援補助金返還金(過年度分) 80
22 市債	4,819,300	3,600	4,822,900	私立保育所施設整備事業費 3,600
23 旧法による環境性能割交付金	0	1,796	1,796	環境性能割交付金 1,796
歳入合計	43,172,933	338,056	43,510,989	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	7,485,466	10,391	7,495,857	4,500		2,000	3,891
3 民生費	12,642,320	11,636	12,653,956	8,000	3,600		36
4 衛生費	3,202,464	106,496	3,308,960	26,927			79,569
7 商工費	2,516,370	209,533	2,725,903	209,041			492
歳出合計	43,172,933	338,056	43,510,989	248,468	3,600	2,000	83,988

2. 事業別の補正事項

2 (総務費)

10,391

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1		わくわく浜田生活実現支援事業 多子世帯によるわくわく浜田生活実現支援補助金の申請に伴う調整 ○1世帯(当初見込) → 2世帯 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>3,232</td> <td>6,000</td> <td>9,232</td> </tr> </table> ※当初(77) 3,232千円	補正前	補正額	補正後	3,232	6,000	9,232	6,000	4,500	0	0	1,500
補正前	補正額	補正後											
3,232	6,000	9,232											
2		国際交流推進事業 ブータン王国を訪問し、日本との外交樹立40周年を記念したシンポジウムに出席するとともに、これまでの美術教育支援活動の成果確認や今後の交流のあり方について方向性を見出すための協議を行う (詳細はP6の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>737</td> <td>1,585</td> <td>2,322</td> </tr> </table> ※当初(115) 737千円	補正前	補正額	補正後	737	1,585	2,322	1,585	0	0	0	1,585
補正前	補正額	補正後											
737	1,585	2,322											
3		地域安全まちづくり事業 宝くじ助成事業による地域コミュニティへの助成を行う (地域防災組織育成助成事業) ○申請団体: 丸原自主防災会 ○助成額: 2,000千円 ○事業内容: 防災倉庫の整備・防災資機材の購入 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>2,549</td> <td>2,000</td> <td>4,549</td> </tr> </table> ※当初(125) 2,549千円	補正前	補正額	補正後	2,549	2,000	4,549	2,000	0	0	2,000	0
補正前	補正額	補正後											
2,549	2,000	4,549											
4		申告支援システム運営費 国税データと申告支援システムの連携に係る改修経費 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>10,319</td> <td>806</td> <td>11,125</td> </tr> </table> ※当初(140) 10,319千円	補正前	補正額	補正後	10,319	806	11,125	806	0	0	0	806
補正前	補正額	補正後											
10,319	806	11,125											
総務費 合計			10,391	4,500	0	2,000	3,891						

3 (民生費)

11,636

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
5		私立保育所施設整備補助事業 国庫補助基準額の変更等に伴う調整 ○浜田ひかり保育所: 移転建替 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>271,849</td> <td>11,636</td> <td>283,485</td> </tr> </table> ※当初(247) 271,849千円	補正前	補正額	補正後	271,849	11,636	283,485	11,636	8,000	3,600	0	36
補正前	補正額	補正後											
271,849	11,636	283,485											
民生費 合計			11,636	8,000	3,600	0	36						

4 (衛生費)

106,496

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
6	拡充	水道事業会計繰出金 水道事業会計の補正予算に伴う調整 ○水道基本料金減免延長分 (詳細はP7の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>463,321</td> <td>56,354</td> <td>519,675</td> </tr> </table> ※当初(298) 350,236千円、第1号(7) 113,085千円	補正前	補正額	補正後	463,321	56,354	519,675	56,354	25,202	0	0	31,152
補正前	補正額	補正後											
463,321	56,354	519,675											
7	拡充	水道未普及地域等物価高騰対策事業 物価高の影響を受けている水道未普及地域及び水道未契約世帯等に対し、支援金を追加支給する ○追加支給額：対象者あたり2千円 (詳細はP8の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>3,129</td> <td>1,725</td> <td>4,854</td> </tr> </table> ※第1号(8) 3,129千円	補正前	補正額	補正後	3,129	1,725	4,854	1,725	1,725	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
3,129	1,725	4,854											
8		ごみ処理対策事業 中東情勢の緊迫化に伴うごみ袋作成経費の調整 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>217,030</td> <td>48,417</td> <td>265,447</td> </tr> </table> ※当初(322) 217,030千円	補正前	補正額	補正後	217,030	48,417	265,447	48,417	0	0	0	48,417
補正前	補正額	補正後											
217,030	48,417	265,447											
衛生費 合計			106,496	26,927	0	0	79,569						

7 (商工費)

209,533

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
9		起業家支援プロジェクト事業 島根県信用保証協会が行う創業者向け小口資金の融資を受けた事業者に対して保証料助成を行うとともに、令和5年度の融資に繰上返済が生じ、信用保証協会から保証料助成の返戻があったため、島根県に対し返戻を行う (県1/2、市1/2) ○補助額：901千円 (令和7年度の融資に対して生じる最大10年間分の保証料の1/2の額) ○返戻額：41千円 (信用保証協会からの返戻額の1/2の額) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>3,205</td> <td>942</td> <td>4,147</td> </tr> </table> ※当初(439) 3,205千円	補正前	補正額	補正後	3,205	942	4,147	942	450	0	0	492
補正前	補正額	補正後											
3,205	942	4,147											
10	拡充	プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業 プレミアム付「はまだ応援チケット」第5弾の追加発行を行う ○発行冊数：75,000冊 ○販売開始：令和8年10月19日 ○利用期間：令和8年10月19日～令和8年12月末 (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>264,600</td> <td>208,591</td> <td>473,191</td> </tr> </table> ※第1号(9) 264,600千円	補正前	補正額	補正後	264,600	208,591	473,191	208,591	208,591	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
264,600	208,591	473,191											
商工費 合計			209,533	209,041	0	0	492						

3. 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
文書管理・電子決裁システム導入事業	令和9年度	千円 58,322
企業立地奨励事業	令和9年度から令和12年度まで	14,431

4. 地方債補正

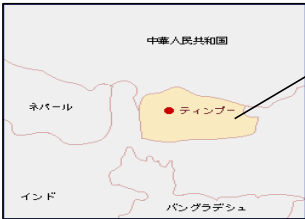

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
福祉施設整備事業	千円 88,800	千円 92,400

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	国際交流推進事業 (ブータン王国交流経費)	整理番号	2	
		担当部・課	地域政策部 定住関係人口推進課	
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和8年度・終期未定	事業区分	新規・拡充	
			裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	令和8年は、日本とブータン王国の外交樹立40周年の年となる。この記念する年に、ブータン王国教育省の担当者からこれまでの美術教育支援の成果視察の打診があったことから、この機会に今まで長きにわたって行われてきた交流の成果を確認するとともに、今後の交流について方向性を見出すための協議を行う。
②背景	昭和59年に旧三隅町がブータン王国からの手すき和紙の指導依頼を受け、交流が始まった。その後、平成6年に旧三隅町、平成25年に新浜田市として、「友好交流に関する協定書」を締結した。 現在は、浜田市世界子ども美術館が中心となり、JICA草の根技術協力事業（美術教育への支援）や児童画による交流を行っている。 JICA草の根技術協力事業を利用した美術教育への支援については、現在第3フェーズ（令和7～10年）期間中であるが、JICAからは同様の取組を第4フェーズとして採択されるのは難しいとの意見をもらっているため、今後の交流活動の内容や手法について検討する必要がある。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ブータン王国との組織的な交流が可能となり、交流プログラムに参加した生徒の国際感覚や英語力の向上に資する。 ・国民の精神的な豊かさと生活の質を重視したブータン王国独自の理念を参考にし、浜田市民の幸福度向上につなげる。
④内容	<p>美術教育支援として、令和8年10月に浜田市子ども美術館学芸員が現地で指導を行うことに合わせて市長も訪問し、美術教育支援の様子を視察することで、今までの活動成果を確認するとともに、今後の交流のあり方について協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国樹立40周年を記念したシンポジウムに登壇 ・JICAブータン事務所訪問、教育省表敬、現地視察（学校訪問（画材贈呈）、研修参加美術教員による展覧会オープニング参加、手すき紙工房見学など） <p>【事業費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空運賃 1,100千円 ・宿泊費（4泊） 136千円 ・現地通訳費等 349千円
⑤その他	<p><ブータン王国の概要></p> <p>「幸せの国」として知られるブータン王国は、中国とインドに囲まれ、ヒマラヤ山脈の麓に位置している。国土の大部分は7,000m級の山々に接する山岳地帯で、豊かな自然環境やチベット仏教の影響を受けた独特の文化を大切に守っている。国民総幸福量（GNH:Gross National Happiness）という独自の概念を提唱し、国民の幸福を尊重した経済発展を目指している。</p> <p><位置図></p>  <p><美術教育支援の様子></p>  <p>出典：外務省ホームページ</p> <p>本邦研修 オンライン交流授業</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

<p><県内の状況></p> <p>海士町についてもJICA草の根技術協力事業（地域活性化に向けた教育魅力化プロジェクトブータン王国における地域課題解決学習（PBL）展開事業）においてブータン王国と交流しており、令和8年10月に海士町長が渡航予定である。また、JICAブータン事務所からも、記念のシンポジウムに、浜田市長と海士町長の両首長へ登壇の打診がある。</p>

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）	無
--------------	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-5. 観光・交流の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位：千円			
財源内訳	事業費	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
	国県支出金	1,585	1,585	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	1,585	1,585	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	水道事業会計繰出金 (水道基本料金減免分)	整理番号	6
		担当部・課	上下水道部 水道管理課
事業期間	単年度・複数年度 令和8年度～令和8年度・終期未定	事業区分	新規・ <u>拡充</u>
			裁量・義務 <u>政策ソフト</u> 政策ハード・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	物価高の影響による市民の経済的負担を軽減するため、水道の基本料金の減免を2か月延長し、4か月分から6か月分とする。
②背景	物価高の長期化を受け、市民の経済的負担は増加している。 令和7年12月16日に成立した国の令和7年度補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が拡充され、国が示す推奨事業メニューのうち「消費者下支え等を通じた生活者支援」として、水道料金の減免にも対応する旨が盛り込まれた。
③効果	水道の料金減免を延長することにより、市民の経済的負担の更なる軽減を図ることができる。
④内容	<p>1 事業概要</p> <p>【減免内容】 水道の基本料金 ※使用水量に応じた従量料金、基本料金の発生しない臨時用及び船舶用は除く</p> <p>【減免対象月】 6か月分（令和8年6月～11月検針分）※2か月延長 ・偶数月検針：6月・8月・<u>10月</u> → 料金反映月（請求月）7月・9月・<u>11月</u> ・奇数月検針：7月・9月・<u>11月</u> → 料金反映月（請求月）8月・10月・<u>12月</u></p> <p>【対象者】 減免対象月の検針時点において水道を契約している使用者 ※官公署は除く</p> <p>2 事業費内訳</p> <p>【基本料金の減免に伴う減収補填】 4か月分 112,000千円 + 2か月分 56,000千円 = 168,000千円</p> <p>【料金システム設定変更業務委託料】 495千円</p> <p>【周知関連経費（減免チラシ配布委託料等）】 4か月分 590千円 + 2か月分 354千円 = 944千円</p> <p style="text-align: right;">合計 169,439千円（うち2か月分 56,354千円）</p> <p>※下線部が延長分</p>
⑤その他	水道事業会計において基本料金の減免を行い、これに伴う減収分等を一般会計から繰り出す。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <u>無</u> ）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-5. 快適な生活基盤の整備
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	8年度	9年度	10年度以降
事業費	169,439	169,439	0	0
国県支出金	169,439	169,439	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	水道未普及地域等物価高騰対策事業	整理番号	7
		担当部・課	市民生活部 環境課
事業期間	(単年度)・複数年度	事業区分	新規 ・ (拡充)
	令和8年度～令和8年度 ・ 終期未定		裁量・義務 (政策ソフト) 政策ハード・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	物価高の影響による市民の経済的負担を軽減するため、水道未普及地域及び水道未契約世帯等を対象とした支援金を、2か月分相当追加支給する。
②背景	物価高の長期化を受け、市民の経済的負担は増加している。 令和7年12月16日に成立した国の令和7年度補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が拡充され、国が示す推奨事業メニューのうち「消費者下支え等を通じた生活者支援」として、水道料金の減免にも対応する旨が盛り込まれた。 当市においては水道基本料金の減免の2か月延長を予定しているが、水道未普及地域及び水道未契約世帯等は対象にならず、減免延長の恩恵を受けることができない。
③効果	物価高の影響を受けている水道未普及地域及び水道未契約世帯等に対して支援金を追加支給することにより、経済的負担の更なる軽減を図ることができる。
④内容	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道未普及世帯（給水区域外世帯）の世帯主 ・水道未契約世帯（給水区域内の給水契約をしていない世帯）の世帯主 ・水道未普及地域の事務所若しくは事業所を有する事業者又は水道未契約事業者 <p>【支給額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者あたり（拡充前）4千円 → （拡充後）6千円 ※一般的な家庭の基本料金4か月分相当に、2か月分相当を追加支給
⑤その他	<p>○対象世帯：700世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道未普及世帯（給水区域外世帯）：460世帯 ・水道未契約世帯（給水区域内の給水契約をしていない世帯）：200世帯 ・水道未普及地域の事務所若しくは事業所を有する事業者又は水道未契約事業者：40者 <p>○事業費：4,854千円（4か月分）（2か月分）（計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（返信用封筒等）：15千円 + 9千円 = 24千円 ・印刷製本費（チラシ・交付申請書等印刷）：83千円 + 85千円 = 168千円 ・郵便料：231千円 + 231千円 = 462千円 ・支援金（4千円→6千円）：2,800千円 + 1,400千円 = 4,200千円 （計）3,129千円 1,725千円 4,854千円 <p>※下線部が追加分</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施（有・ 無 ）
--	-----------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-5. 快適な生活基盤の整備
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	8年度	9年度	10年度以降
財源内訳	事業費	4,854	4,854	0	0
	国県支出金	4,854	4,854	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業	整理番号	10
		担当部・課	産業経済部 商工労働課
事業期間	単年度・ 複数年度 令和7年度～令和8年度・終期未定	事業区分	新規・ 拡充 裁量・義務 政策ソフト 政策ハード・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	物価高により疲弊した地域経済を回復させるため、プレミアム付「はまだ応援チケット」第5弾の追加発行を行うことにより、生活者支援及び事業者支援を行う。
②背景	物価高に伴い、消費者の消費行動が制限され、市民及び市内事業者のあらゆる業種・業態に大きな影響が出ている。
③効果	追加発行により生活者支援及び市内在住世帯の更なる購買行動を促すことで、域内循環による経済回復に繋げる。
④内容	<p>①内 容 ・1冊7,000円(500円×14枚綴り)の応援チケットを5,000円で販売する(プレミアム率40%) ・7,000円のうち3,000円分を「共通券」、4,000円分を「地元応援券」として販売 ・当初発行済の100,000冊に加え、75,000冊を追加発行予定(4月末時点:24,707世帯)</p> <p>②実施主体 はまだ応援チケット実行委員会(浜田商工会議所、石央商工会、(一社)浜田市観光協会、浜田市)</p> <p>③販売期間 ・1次販売 令和8年4月20日(月)～令和8年4月30日(木) ・2次販売 令和8年5月8日(金)～令和8年5月12日(火) ・3次販売 令和8年5月15日(金)～令和8年5月19日(火) ・4次販売 令和8年5月22日(金)～令和8年5月26日(火) ※2次販売以降は売り切れ次第販売終了 ・5次販売 令和8年10月19日(月)～令和8年10月29日(木) ※75,000冊追加発行 ・6次販売 令和8年11月6日(金)～令和8年11月10日(火) ・7次販売 令和8年11月13日(金)～令和8年11月17日(火) ・8次販売 令和8年11月20日(金)～令和8年11月24日(火) ※6次販売以降は売り切れ次第販売終了</p> <p>④利用期間 当初発行分 令和8年4月20日(月)～令和8年7月31日(金) 追加発行分 令和8年10月19日(月)～令和8年12月31日(木)</p> <p>⑤購入対象 市内に在住する世帯(1世帯1販売期間につき当初発行分は4冊、追加発行分は3冊まで)</p> <p>⑥取扱店舗 共通券のみ利用可能・・・市内に存するすべての事業所等 地元応援券が利用可能・・・市内に主たる事務所・事業所を有する事業所及び旧那賀郡エリアのスーパー等</p> <p>⑦販売窓口 市内郵便局24局、浜田ニューキャッスルホテル、道の駅ゆひパーク浜田、浜田市観光協会特産品販売所、リフレパークきんたの里、Aコープあさひ、道の駅ゆうひパーク三隅、小松路</p> <p>⑧購入方法 追加発行分は、広報はまだ10月号に同封する購入券付きチラシを販売窓口にて持参し、1販売期間中につき1世帯3冊まで購入可能</p> <p>⑨事業費 当初発行分 267,600千円(令和7年度執行及び繰越分含む) 追加発行分 208,591千円 ※下線部が追加発行分</p>
⑤その他	<p>事業イメージ プレミアム付はまだ応援チケット(第4弾)と同様のスキーム</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-3. 商工業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	7年度	8年度	9年度以降
事業費	476,191	3,000	473,191	0
国県支出金	476,191	3,000	473,191	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	文書管理・電子決裁システム導入事業 (債務負担行為)	整理番号	—
		担当部・課	総務部 総務課
事業期間	単年度・ 複数年度	事業区分	新規 ・拡充
	令和8年度～令和9年度・終期未定		裁量・義務 政策ソフト 政策ハード・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	文書管理・電子決裁システムの導入により、業務効率化・迅速な意思決定、文書管理の適正化、ペーパーレス化によるコスト削減等を図り、もって市民サービスの向上及び行政の透明化の確保に資する。																																																																																
②背景	(1) 自治体DXの推進 デジタル化による行政運営への抜本的な転換が急務となっている。 (2) アナログ事務の限界 紙ベースの事務による「検索性の低さ」や「保管スペースのひっ迫」等が業務効率化の大きな阻害要因となっている。 (3) 行政運営の高度化 迅速な意思決定と適正な文書管理を実現するため、基盤となるシステムの導入が不可欠である。																																																																																
③効果	(1) 行政事務の効率化及び迅速化 ア 決裁スピードの向上 イ 文書検索の迅速化 ウ 決裁プロセスの可視化 (2) 文書管理の適正化及び透明化の向上 (3) ペーパーレス化による用紙・トナー代等の削減																																																																																
④内容	公募型プロポーザル方式により選定する民間事業者からの提案内容を踏まえ、行政文書の收受、起案、決裁、廃棄までの文書事務全体を管理できる文書管理・電子決裁システムを導入する。 システムの構築に係る期間が年度を超えるため、債務負担行為の設定により令和8年度から令和9年度までの複数年契約とし、導入費用の支払はシステム構築完了後の令和9年度とする。																																																																																
⑤その他	(1) システム導入までのスケジュール (予定) ・令和8年7月～9月 プロポーザル公募 ・令和8年10月 業者選定・契約 ・令和9年8月頃 本稼働 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">令和8年</th> <th colspan="12">令和9年</th> </tr> <tr> <th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th> <th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">●————● プロポーザル公募</td> <td>●</td> <td colspan="12">●————● 業者選定・契約</td> </tr> <tr> <td colspan="10">●————● 要件定義、設計、製造、試験</td> <td colspan="6">●————● 操作研修</td> </tr> <tr> <td colspan="13">●————● 試験稼働(限定部署)</td> <td>● 本稼働</td> </tr> </tbody> </table> </div> (2) ランニングコスト (見込み) 最大で年間20,000千円程度を想定 (導入するシステムによる。)	令和8年					令和9年												6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	●————● プロポーザル公募				●	●————● 業者選定・契約												●————● 要件定義、設計、製造、試験										●————● 操作研修						●————● 試験稼働(限定部署)													● 本稼働
令和8年					令和9年																																																																												
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																		
●————● プロポーザル公募				●	●————● 業者選定・契約																																																																												
●————● 要件定義、設計、製造、試験										●————● 操作研修																																																																							
●————● 試験稼働(限定部署)													● 本稼働																																																																				

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

<ul style="list-style-type: none"> ・県内8市のうち、浜田市、益田市及び雲南市を除く5市は導入済み ・益田市及び雲南市においても令和9年度本稼働予定

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱 施策大綱 まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当
--------------	--

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
		全体計画	8年度	9年度	10年度以降
財源内訳	事業費	58,322	0	58,322	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	58,322	0	58,322	0

【参考】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

番号	事業名	事業費	交付金	備考
-	予算提案済み分	442,277	442,277	令和8年度一般会計補正予算(第1号)分 (推奨事業メニュー分)
6	水道事業会計繰出金	56,354	25,202	推奨事業メニュー分
7	水道未普及地域等物価高騰対策事業	1,725	1,725	推奨事業メニュー分
10	プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業	208,591	208,591	推奨事業メニュー分
	合計	708,947	677,795	